

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(3ユニット/Aフロア)

事業所番号	2795200027		
法人名	社会福祉法人なみはや		
事業所名	グループホーム桜ノ宮なごみ		
所在地	大阪市都島区中野町1-12-11		
自己評価作成日	令和3年11月16日	評価結果市町村受理日	令和4年2月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和3年12月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

桜ノ宮なごみの名前の通り、近隣には桜ノ宮神社があり、眼下には桜ノ宮の公園が広がっており、この立地を生かし、利用者様と公園への散歩を日課とし、気分転換と日光浴、そして歩行訓練も兼ねています。春は盛大に咲き誇る桜を堪能しながら、利用者様職員全員でのお花見会、夏は豪快な天神祭りの花火を楽しみ、秋には紅葉を愛でたりと、四季折々の楽しみを味わっていただいております。施設内でも納涼祭、秋のバス旅行、ハロウィンパーティ、お誕生日会、音楽会、ボランティアの紙芝居や、歌の会等を招き、よもすれば怠惰になりがちに日々にメリハリを持ってもらえるように工夫もさせて頂いております。また職員研修は外部の講師をお招きし、その筋のプロの方々より興味深いお話をご享受頂き、職員それぞれが自己研鑽に励んでおります

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大阪城を望む大川沿いにあるビルの2、3階に運営される3ユニットのグループホームで開設から13年になる。せっかくの恵まれた環境もコロナ禍で活かされない日が続いているが、緊急事態の合間に散歩を再開した時期もあった(現在は中断)。運営推進会議や消防避難訓練なども、なんでも中止ではなく、できることはやろうという姿勢で感染予防に注意したうえで、できるだけ通常に近い形で実施されている。研修は年間計画に基づいて行われているが、認知症研修では各自がユマニチュードを学び、利用者の目線で寄り添う手法を採り入れ実践に結び付けている。各ユニットのリーダーがスタッフを束ねて主体的な運営がなされていて、施設長がゆるやかに管理していて、職員間の風通しがよく、認知症ケアによる影響をもたらし、利用者の穏やかな生活につながっているようだ。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

【セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営推進会議を通じて、この地域の占める人口割合がほぼ高齢者との情報を頂き。公園が広がっている地理的状况で、掃除参加を募ることも苦労されており。施設職員や独歩可能な入居者様との参加にて、地域の方々とのふれあいや刺激、また地域の方々の介護不安にも職員からの情報提供できる、そういう参加を目指そうとしています。コロナ禍により、イベントや地域とのふれあいの疎遠となり情報の提供・共有も見送られましたが、収束した際には再開を望んでいます。コロナの収束後には地域活動の参加等を行い、それに際し今後の地域の方々への情報提供や相談を取り組んで行く。	「認知症になっても安心して暮らせる地域社会へ」が法人の理念で「すべての人の尊厳を大切に」を事業所理念としてフロア内に掲げている。勤務表や介護記録ノートの表紙に貼って、みんながつねに目にして意識するように努めている。事業所理念は開設当時に職員たちが考えたものだが、その当時とは職員も変わってしまい、その時の思いや理想の姿は伝わっていないので、現状に即した新しい事業所の理念を今いる職員たちで考えていきたいとのことであった。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板の参加をさせていただいており、そこから町内の親睦会の参加等の共助関係を今後も継続出来るよう努めていきます。回覧板により地域の情報を共有しています。コロナ禍の収束後は親睦会等に参加行い、今後関係を強めて行けるように努めていきます。	町内会に参加し地域の一員として活動に参加したいと動き始めた矢先にコロナ禍ですべての活動は中止になってしまった。今は回覧板が回ってくるだけであるが、回覧板の回し先である老人保健施設に持っていくときはできるだけ、世間話だけでも交わすようにしている。運営推進会議の開催案内や議事録も町会長宅まで行き、留守ならばポストに入れてくるなど関係継続に努力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	親睦会に参加させていただいたり、町内に住まれている方のご相談があり、詳細を伺い、介護保険について説明しております。そして地域包括支援センターへ入電し、支援へとつなげていく活動を行いました。また今後の事が不安に思われている方々にも介護説明、大まかな金額の説明等を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	まず、地域包括支援センターの方より、ヒヤリハットと、事故報告書を教えて頂きたいとの申し出がありました。そこから内容とそれが起きる時間帯の統計を取ることをすると、特定の利用者様の事故やヒヤリが起る実態が少し見えるようになりました。それを留意して前倒しで見守りを行うようにしています。コロナ禍により外部を呼ぶことを自粛しておりますが、過去の事故等を教訓に支援を行っています。再度外部を受け入れの際には現状の報告を行い、また意見等を反映していきたい。	ここ2年近くは外部からの参加は自粛してもらい、内部関係者(施設長、職員看護師、ケアマネジャー、フロアリーダー)だけで開催して議事録を送付している。事前に地域包括支援センターへは、レジメを送り意見をきいている。議事録は日常生活や研修やヒヤリハット報告など厚く充実した内容で、送付された家族からはホームの様子がよくわかると好評である。	通常開催時、家族の参加がないことが前回の課題となっていたが、コロナのため外部からの参加中止としたので、達成することができなかった。今後運営推進会議が外部のメンバーも含めて開催となった時には、いろいろな案内方法、開催方法などを工夫して達成されることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区役所介護保険課へは、情報提供等を発行して頂く際には、こちらの空き情報を伝えさせて頂いております。生活保護課のケースワーカーとは、新規申請や介護保険更新時以外にも、オムツの援助等かわりが多いです。フロア内で上がった情報をケアマネジャーに報告して、必要な援助があれば受けて頂いています。今後も空き情報を密に取り、より良い関係を取り組んでいきます。	市からコロナ予防関連のメールがよくあり、消毒薬やマスクなどの給付を受けた。そのほかでも、わからないことは相談に行き、アドバイスや指導をもらう関係を作っている。生保ケースワーカーが事業所に本人面談にくることもよくあり、連携を密にしている。地域包括支援センター主催のグループホーム連絡会に参加しているが今は中止になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を3か月毎に実施しており、そこで話し合われたことを、フロア会議で落とし込んでいます。また点滴除去、ろうべんされる方々に対しても、安易にミトン装着ではなく、朝の申し送りやフロア会議等で、事例が起こる時間、その前後の様子等を話し合い符合点がないかを検討しています。	身体拘束適正化委員会、指針、研修は整備されて記録により確認することができた。拘束したら、安全であろうケースもあるが、みなでどうしたら拘束しないで安全を確保できるか、代替え案を考え試行錯誤を繰り返し、拘束のないケアを実践している。転落防止にベッドに鈴やタンバリンを取り付けた例を聞いた。スピーチロックも拘束の一つとして重視し注意しあっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待の種類の認知を研修、ビデオ受講をひらいたり工夫はしております。また虐待が生じる職員対し、研修により意識改革を促しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の導入については、まず外部講師をお招きし、司法書士の先生よりご享受を頂く研修を実施しております。キーパーソンがご兄弟の場合等、入居者様本人と同じく高齢になられているので、そのような場合は、最初の契約時にそういった制度がある事、金額等も説明できるようにするアドバイスもいただきました。またこの件に関しては運営推進会議で地域包括支援センターの方からも、色々アドバイスを受けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、家族様にはお時間を頂き、重要事項説明書の細かな説明をさせて頂いています。また質問がある場合は、納得されるまで説明するように努めております。介護保険の仕組み等からわからない方が多く、初めにその部分から他施設を例に挙げハートページ等を利用し説明させて頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の運営推進会議参加を求めるも、平日の実施時間帯は就労されている方多く、参加が難しく、御意見箱の設置をして来訪された際に意見を汲み取らせて頂いています。家族様からご要望あったときはそのフロアのリーダーへ伝達し、善処できる場所は、困難な場合は意見交換を行い代替案を出すように取り組んでおります。家族様等からのお電話や面会の際に意見や要望があった場合は実現出来るように配慮を行い、困難である場合でも可能な範囲で取り組んでいます。今後の外的要因も視野に入れ、入居者ならびに家族様の要望を実施していきたい。	家族からの苦情、要望があった時には記録簿に残し、職員全体で共有し対策を考えている。イベント後に様子を伝える写真が多い通信を年4回発行してきたが、面会自粛の中で様子を知りたいという家族の要望に応じて、個別の便りも作成し毎月請求書と一緒に送るようにした。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各職員の運営・介護感に対する思いや希望不満は、まずはリーダーに相談している。そこで解決できないときには、管理者と面談を行っている。また日頃より職員間管理者間でも風通しの良い環境作りを念頭に置いています。各職員の思いや希望等の相談を受けた際は真摯に対応し、リーダーで対応難しい場合は管理者へ報告をし面談の機会を設けてます。その他にも定期的に職員のストレスチェックを図り、各フロアリーダーに高ストレス者の内在有無を報告しています。今後、高ストレス者に対してのケアを含め、より良い環境作りを努めます。	職員の意見はリーダーが把握して対応することになっているが、管理者も現場のケアに関わっているため、直接聞きとるケースも多く、適切に対処されている。職員は全体やフロア毎の役割を分担して運営に関与している。フロア会議は月1回で出た意見は専門職員が参加する全体会議で検討している。職員ヒアリングでは職員間風通しよく、意見が言いやすいとの意見であった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当施設では年ごとの昇給は必ずあり、また行政による最低賃金引上げにも、素早く対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一回のフロア会議では、三大介護をはじめとして、今現フロアで持ち上がっている事例について、看護師も加わり様々な意見交換を行っています。また外部研修の告知も行い、特に実践者研修・実務者研修への受講を推し進めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	都島区施設連絡会では、施設長はもとより、職員が対象の交流会を開催しており。また管理者間では連絡会はラインを介して施設間の空き情報、疑問点等を相談できる環境になっています。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族様等の情報を元にご本人対応し、希望や生活歴をさりげない会話の中で聞かせて頂いております。少しでも安心して頂けるように思い出の家具、写真等使われていたもの可能な範囲でお持ち込みをして頂き、不安や要望等に傾聴し行動を注視するように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご相談される時の家族様は、精神的に行き詰まることが多く、また金銭的にどこまでの協力が必要か不安に思われています。まずは当施設の系列病院、老健等の説明をし、医療介護両側面からの支援をしている事を説明し、金額面も自費負担分等の説明、生活保護の申請の情報等具体的な数字を提示し不安の払拭に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様より生活歴の情報を、医療サイドからは医療面での情報を頂き、ご本人の状態と照らし合わせ支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様のADLや理解度にあわせて、役割を持つようにして頂いております。おしぼり巻き、ゴミ出し、食器の洗い、食器拭き、床掃除、職員の手助けをして頂けることで、相互扶助の関係を構築するようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベントにより家族様と楽しむ時間を企画しております。また来所時には日頃の状態をお伝えし、家族様のご事情等も傾聴し、遠方等で来所の難しいご家族様には、定期的に入電しお伝えして、可能であれば電話でのやり取りもしてもらっています。家族様からの情報や面会が一番の支援になることもお伝えしております		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間を設けており、旧知の方、元職場の友人、親戚様等の来訪が可能です。希望があれば外出、外泊もできるようにしております。コロナ禍で暫く面会を中止してましたが、ガラス窓越しでの面会を行い、家族様等との面会を実施しています。コロナ禍が収束の際には触れ合って対話面会を行なっていき、希望があれば外出や外泊をしていただけるようにしていきます。	現在はガラス越し面会だが、家族だけでなく近所の友人が来たこともあった。訪問調査時は12月で、職員がパソコンで作成した年賀カードに利用者が色塗りしたり、名前を書いたり、できることをして完成した年賀状を家族に送る支援を取り組んでいる最中だった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症というご病気によって、当施設に入所されているので、病気の進行と共に、排他的になられたり、協調性がなくなられたり、色々な症状を見ることが出来ます。職員はその方の病状、人となりを考慮し、会話の糸口を見つけたり、コミュニケーションの橋渡しをしたりしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院の為退所された方に対しても、病院へご様子を見に行くことがあります。またご逝去された方の家族様にも3か月(100か日)ほどたつたころあいを見て、入電させていただいて、家族様のお話を聞き、少しでも喪失感を払しょくして頂くよう努めております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活スタイルを可能な限り、本人様から情報を聞き、家族様からも情報を頂き、当施設での生活に取り入れるように努力しております。そのためにはご本人とのコミュニケーションはもとより、家族様や、かかわりのあったケアマネージャー様ともかかわりを持つようにしております。ご本人様の思いや意向を尊重しつつ、日々の新しい発見や趣向の変化に合わせて対応を検討しております。今後の状態変化に際し本人様の意向が困難になった場合は極力沿うように検討を努めます。	日常の中で利用者が呟いた言葉や思いがけない行動を「気づき」として積極的に捉え、そのままの言葉で記録し共有し思いや意向を把握しようとしている。具体的な例ではできないと思われていた「字が書ける」ことがわかり、今では日記を書いている利用者がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人からの情報はもとより、家族様からのお話も契約時に関わらず、聞き取っている。在宅時にケアマネージャーがついていた方には直接ご挨拶に伺い、サービスの利用状況や、生活スタイル、生活歴等を聞き取っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	以前までできていたことが多少の困難さが出てきたときは、事故が起こる前にご本人の状態の変化を申し送りして周知しております。介護面だけでなく、訪問看護師、常駐看護師の意見も聞き、介護士の判断だけに留まらぬように、医療面からの意見も聞き、現状の把握に努めています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	三ヶ月に一回のモニタリングと、認知テストを行うことで、病状の変化を把握しております。介護職員、看護師からの聞き取りを行い、ご本人の現状の気持ち等を直接伺いながら計画書を作成しております。モニタリング・認知テストの結果を鑑み、現状の変化を家族様や関係機関に相談を行い、現状に適した介護計画を努めてます。介護計画に沿った介護を行いつつ、変化を現場間で共有し、随時医療や家族様等に報告を行い、チームワークを築いていけるように努めます。	ケアカンファレンスは月1回ありケアプランが現状にあっているかはその時にスタッフ間で検討している。介護計画書は訪問診療の医師や看護師、現場職員の意見を参考に原案を作成するが計画作成者自身もケアに参加しているので利用者の意向や現状がよくわかっているのが強みである。家族には現在は電話で説明し郵送で同意をもらっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録に関しては、夜勤者が日勤者が記載したものを、日勤者も夜勤者の物をチェックしています。記録と申し送りを合わせて、終日の情報を共有するようにつとめています。状態の変化が著しいときには職員、看護師、ケアマネージャー間で話し合い計画書の変更に努めている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物に行きたい、たまには違った環境で食事したい、家族と共に食事したい等のニーズには、イベントとして企画したり、家族様へ入電し、意向をかなえて頂けるように体制を作っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターの協力はもとより、運営推進会議でお知り合いになった町内会の方々より、情報を頂くことが出来ます。その中で地域ぐるみで行うイベントにも積極的に参加をしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所にあたり、提携医療機関の説明を行います。提携提携医療機関退院後の方の入所が多く、主治医の継続を望まれております。また他の医療機関受診されていた方も、ご本人、家族様へ説明、ご納得いただいたりからの契約をしております。入所後は主治医の往診時に詳細情報や当施設での状態の報告を行い、医療との情報の差異がないように努めております。今後の状態の変化を往診・訪問看護の際に報告を行い、より適切な医療を受けられるよう支援に努め、急な変化の際は提携医療機関への連絡を行います。	入所時の本人・家族との話し合いの結果、納得の上、全員が提携医療機関の内科を主治医としている。内科は院長が月に3回、精神科は月に2回訪問診療に訪れている。歯科は週1回希望者の治療や口腔ケアを行っている。他科受診(現在は無し)には看護師と職員が同行する。常駐看護師や訪問看護師と共に万全の連携体制がとられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医療機関の在宅看護師は、日曜日以外は来所し、介護士との情報の共有に努めています。また常駐看護師とも、連携し医療面の滞りがないように体制を保ちつつ、記録も残しております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には薬情をはじめ、日々の状態等の情報を改めて提出しております。また入院中は状態を伺いに行くことをしています。病院側のMSWIにも入電を行い、退院時期の調整や、家族様へ状態の詳細を聞き取るようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化、看取りについては説明し、署名捺印は頂いております。また入居者様に特段の変化がない場合も、考えにお変わりがいいかを定期的におたづねし、再度作成したりしております。看取りの変更時は随時フロア内に周知を行い、ターミナルケアに入った方の情報は各フロアに伝達、全体会議の場にて詳細情報を落とし込み施設全体で共有を図っています。今後看取りになられる方に関しては予兆を見逃さないように努め、医療と連携し迅速に対応していきます。	過去に7例の経験はあるが直近1年の看取り例はない。入居時に「重度化した場合における対応・看取り介護に係る指針」を説明・納得の上同意書を交わしているが、終末期には家族に医師より説明し、看取りへの意向を再確認を行う。過去の看取り経験と経営母体である連携医療機関の院長や常勤看護師・訪問看護師との連携により、手厚い看取り体制が整えられており家族・本人は安心して安らかな最期を迎えることが出来る。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当についてのマニュアル作成をしており、また日頃より、看護師の処置等を介護士も付き添いレクチャーを受けている。また実務者研修の奨励をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練の実施。消防署立ち合いの訓練を生かしていきたい。また町内会の会合でも防災について、避難所等の情報を頂いており、近隣の老健(系列外)からも、備蓄米等の援助の話、系列グループホーム2社とも施設が激しい被害状況にあったときの避難についても話し合っています。消防訓練に際して火災以外にも震災や水害に対する対策や避難方法を相談により聞き取った事をフロア会議により周知を行なっています。今後、災害の際に必要なであろう備蓄や常備品の見直しを行なうようにします。	避難訓練を年2回行っている。8月には消防署員3名の指導のもと火災(屋間)想定訓練に利用者も含め30名が参加した。消火器の使い方や避難経路の確認をし、訓練終了後は火災以外の水害・地震時の対策などについては座学にて研修を受けた。10月に浸水想定区域内等要配慮者利用施設の義務となる「避難確保計画」を昨年に続き大阪市危機管理室に提出している。備蓄品の整備と管理の見直しを予定している。	令和3年度の報酬改定では、介護施設・事業所の運営基準の見直しにより、業務継続計画(BCP)等の策定、研修の実施、訓練(シミュレーション)の実施等が義務付けられている(3年の経過措置期間あり)。災害発生時の安全確保にとどまらずBCP対策(自然災害業務継続計画)への取組みを期待する。特に備蓄の整備を強化することを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格、尊厳を尊重するように支援するようにしています。対応に苦慮するときには看護師も交えてカンファレンスを行っています。個々の人格により衝突される事もありますが、間に職員が入り、差別無く支援を行っております。対応困難な方に対しては医療にも相談を行い、連携を持って対応に努めていきます。	年間研修計画の中で「接遇」「虐待防止」などの研修をおこなっている。11月の「人権とプライバシー」では「ユマニチュード(認知症の方の尊厳を守るフランス発祥の介護技法)」を動画で学び日々のケアに活かしている。職員は「利用者の目線で寄り添う手法」を実践した結果、利用者の変化に手応えを感じているという。個人情報の管理は適切に行われファイル類は施錠出来るロッカーに保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的にコミュニケーションを取り希望等を汲み取っています。自己表出が苦手な方においては非言語的表出を注意深く見守るようにしています。そしてご本人の思いを汲み取ることが出来たら、提案し自己決定できるように、働きかけていきます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間、入浴の時間等は声かけはするも、利用者様の体調や気分に応じて時間を変更して対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様や家族様の意向を伺い、定期的に訪問理容を受けて頂いております。また毎朝の整容も、季節に合った清潔な衣類を共に選ぶように心がけ、また不足してきたものに関しては家族様へ連絡し買い足しの許可を得たり、持って来ていただいたりしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な範囲で盛り付けを手伝ってもらったり、洗いや食器拭き等を、入居者様の意向と体調を鑑みつつ、会話を楽しみながら手伝って頂いております。食事レクの際に製作を手伝って頂き、より楽しんで頂けるように取り組んでいます。今後も食べるだけでなく、手伝うことにより職員や他の入居者様との会話などを楽しんでいただけるように工夫を行います。	業者から届く冷蔵・冷凍の食材をキッチンで職員が調理している。自室で1対1の介助を受けながら食事をとる利用者もいる。行事にあわせ手作りのおやつ作り(リンゴのコンポート、やキャラメルポップコーンなど)やピザのデリバリーを楽しんでいる。コロナ禍もあり職員は見守りや食介に徹し食事の同席はせず、利用者の片付け(台拭き)などへの参加は最小限に留めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材やメニューを食材業者に委託し栄養バランスの良い食事の提供を行い、罹患されている病気や、訪問診療での医師の指示や、毎日の看護師とのやり取りにて、個々の水分量、食事量の指示は周知徹底しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施を徹底し、自己で行われる方々には、声掛けを行っています。また訪問歯科による衛生管理も実施しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時誘導はもとより、訴えあるときにはトイレ誘導を行い、尿意、便意の保持に努めています。また下剤服用の際には定時以外でも、本人様の表情、様子を伺いトイレの誘導をしています。定時誘導、可能なかぎりのトイレ付き添いを行い、失禁等に対し迅速に対応を行い、排泄の確認をしています。今後の状態変化による排泄の変化を留意しつつ、医療と連携行い下剤コントロールを努めます。	排泄は大切な生活動作の1つと位置づけトイレでの排泄を支援している。布パンツ2名と座位がとれず完全オムツの数名を除いた大部分がリハビリパンツとパットの併用をしている。定時誘導や排泄チェック表から把握したパターンや観察により早めのトイレ誘導を心がけている。声かけは小声とするなどプライバシーには十分配慮している。夜間の定時巡回は、安眠重視でオムツ交換やトイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎食事とティータイムやおやつ時の水分の促しを徹底しております。また食材業者にも委託しており、栄養バランスを偏り無くし、散歩や体操を行い適度に体を動かすことを行いつつ、排泄を記録しサイクルを図るようにしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様個々の体調や希望により、時間にゆとりをもって行っています。また毎回お湯の交換、浴槽や浴室内を清掃し、清潔な状態でお迎えするようにしています。体力的・身体的に入浴の難しい方にはシャワー浴や清拭を行い少しでも入浴を楽しんで頂ける様に努めています。今後も可能なかぎり入浴を楽しんで頂けるよう体調等を配慮しつつ努めていきます。	入浴は週2回だが便汚染・皮膚病などには毎日の入浴対応もある。好みの音楽を流したり、入浴剤を使ったり、介助者とのゆったりとした会話を楽しめる様に配慮をしている。同性介助の希望者はいない。体調や気分を最優先し無理強いはない。嫌がる場合は時間や担当や誘い方を変えたりと工夫をしている。体に異変があれば看護師に報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の体調や足の浮腫等も考慮し、臥床や体操をして頂く時間を日中にも設けております。夜勤帯は、光の刺激を少なくし、排泄で起きて来られた利用者様の再入眠の妨げにならないようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の変更等の際には医師や看護師の指示指導の元に服薬支援を行い、変化の確認を努め、変化を報告・連絡しております。また、変更等の情報は、申し送り時に職員へ伝達しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様個々の趣味、希望、意向等をアセスメント時に聞き取り。職員間にケアマネージャーが落とし込んでいます。また日々の生活の中の会話で表出していく本人様の意向は職員間で共有し、楽しんで頂けるようにフロア会議等で話し合いをしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣に桜ノ宮の公園や桜ノ宮神社があり、外出、散歩できる環境はそろっているため、それぞれの体調や歩行具合に応じて外出機会を設けています。コロナ禍により、制限していますが、なるべく体力の低下を抑えるために廊下を歩いて頂くなどの工夫をし散歩に行ける日に備えております。コロナ禍が収束し散歩に行けるようになりましたら、外出を楽しみに待ってらっしゃる方々を楽しんで頂きたいです。	緊急事態宣言の間は法人の指示のもと外出は完全禁止となるが、許可が出た短期間には、全員がまんべんなく外出できる様、全力で取り組んできた。体力の衰えた利用者も多く、グループではなく1対1での近場の散歩に留めている。建物の構造上、外気浴も難しいため、廊下を歩いたり、日に2回の体操の項目を増やすなどフロア毎に工夫を重ね体力低下を少しでも防ぐ支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所の契約時にお金の管理については、家族様とお話しています。そして少額のお金なら本人様が管理されたり、管理の難しい場合は説明したうえで事務所で保管しています。希望の買い物があるときは付き添い、ご自身で好きな物を購入して頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望有るときは家族様へ連絡させてもらい、また以前からの友人等、(家族様からの前情報で面会可能な方)の来所にも応じさせてもらっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備は日勤・夜勤とも大切な業務として行っている。フロア内では季節ごと飾り付け等で季節感を味わってもらっている。散歩際に持ち帰られた物などを、居間で飾る援助も行っています。日中に季節の音楽を流す時間を取り入れたり、体操により入居者間の意思疎通を計らうなどの工夫を行なっています。今後も共に過ごされる空間として居心地良い場所の提供に努め、入居者により良い空間としていきたいです。	手作りのクリスマスツリーなど季節ごとの作品やイベントの写真が壁に飾られている。フロアは適度な広さで対面キッチンで職員が調理しており家庭的な雰囲気味わえる。利用者は懐メロの動画を見たり日記を書いたり、新聞や本を読んだり、ゲームに興じるなど思いおもいにのんびりと過ごしている。コロナ対策として大型の空気清浄器を設置し消毒や換気・清掃を徹底している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは、個々の利用者様が気持ちよく過ごして頂ける様に、気の合う利用者様同士は近位にしたり、各々と時々によって、変化に対応しています。そしてその情報を職員間で伝達、周知しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもので活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様、ご本人の希望によって、思入れのある衣類や家具等を可能な範囲でお持ち込み頂き、安心して過ごしていただける様にさせて頂いています。持参物をお持ち頂き、安心して過ごして頂ける様に善処し、足りない物は家族様に連絡させて頂き補充させて頂いています。持参物の無い方にも家族様へ早急に連絡をさせて頂き、生活を支援していきたいです。	スーパー銭湯を改築した施設であるため一部の居室に天窓があるなど変則的な作りであるが、各部屋は柔らかい光が差し込み居心地の良い部屋になっている。洗面台やクロゼット・エアコン・ベッドが用意されており利用者は思い出の品や仏壇・テレビなどを持ち込み家族の写真や小物を飾って自分好みの部屋造りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	尿意の維持として夜間帯にオムツ対応ではなく、ポータブルトイレを設置し、出来る限り排泄の自立を支援しています。また転倒防止として家族様の協力のもとセンサーマット等の工夫をし、安全に生活してもらえるように支援しています。		